令和７年（フ）第６９号
長野県下伊那郡阿智村伍和6664番地６
破産者　株式会社川端
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所飯田支部

令和６年（フ）第８４６号
宮城県石巻市門脇字元浦屋敷18番地の２
破産者　株式会社大河原光学
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和７年（フ）第８１８号
仙台市青葉区五橋一丁目１―58―1009
破産者　有限会社クラフト
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和６年（フ）第６８８号
栃木県宇都宮市簗瀬４丁目３番１号　エトワール宇都宮第５　810号室、開始決定時の住所栃木県真岡市砂ケ原288番地
破産者　田所　隆太
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和７年（フ）第５８０号
栃木県宇都宮市下戸祭２丁目18番６号　コーポオオブチ201、開始決定時の住所栃木県宇都宮市下戸祭２丁目18番15号
破産者　柳田　愼治
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和７年（フ）第１４５号
栃木県足利市葉鹿町672番地の18
破産者　株式会社　トライデント
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所足利支部

令和７年（フ）第３１３号
埼玉県草加市稲荷五丁目34番11号、登記簿上の本店所在地埼玉県草加市稲荷五丁目34番地５
破産者　株式会社高橋繊維
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和８年（フ）第３８号
千葉県君津市郡1084番地
破産者　三幣　政紀
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

令和７年（フ）第９５７号
大阪市浪速区日本橋５丁目５番18号
破産者　株式会社森村
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第４４５０号
大阪市天王寺区玉造元町18番30号
破産者　トミタ株式会社
１　決定年月日　令和８年９月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

令和６年（フ）第６１号
秋田県大仙市内小友字中沢11番地４
破産者　協伸精鋼株式会社
１　決定年月日　令和８年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所大曲支部

令和５年（フ）第７７号
岡山県津山市昭和町一丁目36番地
破産者　やまは製菓株式会社
１　決定年月日　令和８年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所津山支部

令和７年（フ）第３９号
山口県周南市大字徳山10587番地の48
破産者　株式会社ツクモ
１　決定年月日　令和８年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山口地方裁判所周南支部

令和７年（フ）第１５４号
徳島県吉野川市鴨島町鴨島甲の39番地
破産者　有限会社深見製材所
１　決定年月日　令和８年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
徳島地方裁判所民事部

令和７年（フ）第８３号
宮崎県都城市安久町5223番地１
破産者　株式会社北條
１　決定年月日　令和８年９月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宮崎地方裁判所都城支部

令和６年（フ）第２４０８号
佐賀県唐津市東城内17番29号
破産者　唐津商工共済協同組合
１　決定年月日　令和８年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

令和７年（フ）第２０７５号
代替住所Ａ（住民票上の住所福岡市南区柳河内２丁目１番18―201号　フォーゲル・ハピネスＡ棟）
破産者　森　真奈美
１　決定年月日　令和８年９月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

令和７年（フ）第３９３号
山梨県甲斐市富竹新田1029番地　長田住宅３号
破産者　上杉　勝己
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第１７７７号
福岡市城南区別府６丁目６番21―306号　ふよう別府ハイツ、前住所福岡市城南区別府１丁目14番５号
破産者　鍋岡　修平
１　決定年月日　令和８年９月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部